### 岩手県緊急事態措置の休業協力要請に伴うクラブ臨時休業のお知らせ

日頃よりパウスポーツクラブをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

4月23日、岩手県知事により休業要請が発令されたことを受け、また現状の新型コロナウイルス感染拡大の 状況を鑑み、下記の通り臨時休業させていただきます。

急な決定に際し、お客様に大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、今後の政府の要請や社会情勢により、変更を余儀なくされることも十分考えられます。 その際には、 あらためてホームページ等でご案内させていただきます。

# 【臨時休業期間】

2020年4月25日(土) ~ 5月6日(水)

- ※5月7日(木)より営業再開予定としておりますが、政府による緊急事態宣言に準じて、変更となる場合が ございます。
- ※営業を再開する際は、弊社ホームページ等でご案内いたします。

### 【各種お手続きについて】

臨時休館中ため、ホームページの「お問い合わせ」メールもしくはお電話にて受付いたします。 ※特別措置として、5月休会は 4/30(木)まで受付いたします。

電話受付時間 4/25(土)~5/6日(水) 10時~17時 ※4/28(火)・5/5(火)を除く

## 【臨時休館に伴う会費等について】

●フィットネス会員について

既に請求させていただいている月会費に関しては、引き落とし後に、休業日数分を再開後の月会費として充てさせていただきます。

※4月5月末退会(4月5月休会を除く)の方には、休業日数分をご返金させていただきます。 返金方法については後日ご連絡をさしあげます。

### ●ジュニアスクール会員について

レッスン休講回数分を特別振替措置として <u>12 月末まで</u>期間を延長しての対応とさせていただきます。 ただし、振替月の在籍が条件となります。

※4月末退会(休会を除く)の方には、(レッスン休講分)の返金をさせていただきます。 返金方法については後日ご連絡いたします。

#### 皆さまへのお願い

今後の状況変化に伴う変更などの情報は、当クラブホームページ及びインスタグラムにてご確認頂くことが できます。是非、この機会にご利用ください。